



市役所本庁舎市民課窓口の混雑状況などをリアルタイムで配信

混雑緩和のためにご利用を

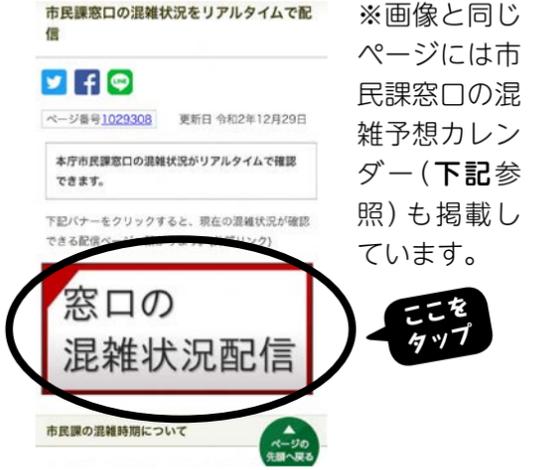
市ホームページでは、市役所本庁舎市民課窓口における待ち人数や呼び出し中の番号などをリアルタイムで配信しています。ご利用いただくことで、混雑時を避けた来庁や、窓口以外でお待ち

いただくことが可能です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも、可能な範囲で混雑緩和にご協力をお願いします。
市民課 ☎7150-6075 ID 1029308

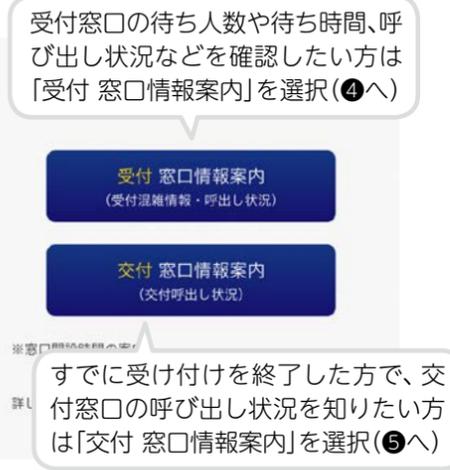
①市ホームページにアクセス



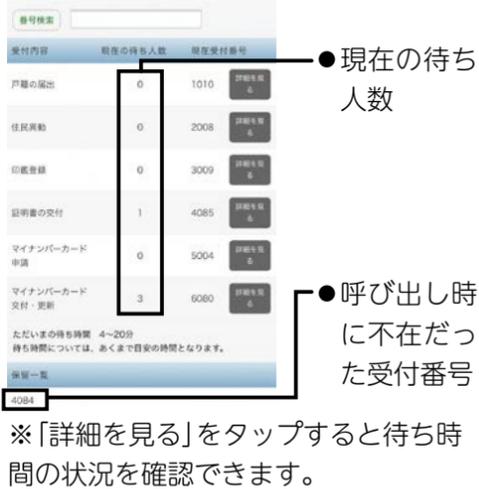
②「窓口の混雑状況配信」を選択



③確認したい情報を選択する



④受付 窓口情報案内



順番お知らせメール機能

受付窓口の待ち人数が5人以下になったタイミングで、順番が近づいたことをお知らせするメールが送信されます。受け付けの際に発行される整理券に記載されている二次元コードから登録ができます。



注:整理券発行時に待ち人数が5人以下の場合は、メール機能は利用できません。

リンク先で表示されたメールアドレスに空メールを送信すると登録ができます。
※受付窓口の情報には対応していません。

⑤交付 窓口情報案内

手続きが終了し、呼び出し中の番号を確認できます。



混雑予想カレンダーを掲載

市ホームページでは、市民課窓口の混雑予想カレンダーを掲載しており、毎月更新しています。窓口にお越しになる日の目安にしてください。



事前に必要書類の確認を

市民課の窓口ではさまざまな手続きをご案内していますが、目的に応じて必要書類が異なります。必要書類を不足なく準備いただくことで、手続きをスムーズに行うことができます。手続きにお越しになる際は、事前に必要書類を市ホームページ(ID 1000371)でご確認いただくか、お問い合わせください。

市役所や出張所に行かなくても自宅から手続きできます

住民票(写し)の交付や児童手当の申請など、市役所に行かなくてもできる手続きがあります。

郵送や電子申請が可能な手続き(一例)

主なケース	手続き(例)	郵送(注1)	電子申請(注2)	問い合わせ先
転出や相続の手続きの場合など ID1027974	住民票(写し)の交付申請	○	○	市民課 ☎7150-6075
	戸籍証明書の交付申請	○	×	
	転出の届け出	○	×	
家・車の購入や転職の場合など ID1027976	印鑑登録証明書の交付申請	×	○	税制課 ☎7150-6072
	各種税証明書の交付申請	○	○	保険年金課 ☎7150-6077
	国民健康保険被保険者証再交付申請	○	×	
お子さんの誕生や保育所への入所の場合など ID1027977	児童手当に関する申請(認定・各種変更・消滅 ほか)	○	○	子ども家庭課 ☎7150-6082
	保育施設の入所申請	○	×	保育課 ☎7150-6124
お子さんの予防接種や福祉手続きの場合など ID1027975	子どもの予防接種予診票交付申請	○	○	保健センター ☎7154-0331
	介護保険に関する申請(認定・各種変更 ほか)	○	○	介護支援課 ☎7150-6531

※必要書類や記入方法など、ご不明な点は事前に各担当課へ電話でお問い合わせください。
注1:申請書や届出書など、郵送申請時に必要な書類は市ホームページからダウンロードできます。
注2:電子申請は、項目によりサービス内容が異なりますので、事前に市ホームページをご確認ください。

【 税理士会による 無料申告相談を中止 】

2月1日～15日に松戸税務署、2月10日～18日に文化会館で開催を予定していた税理士会による確定申告の無料相談は、新型コロナウイルス感染症拡大状況に鑑み、中止となりました。詳細は、松戸税務署へお問い合わせください。

なお、市職員による申告書作成補助については、感染症対策を実施の上、開催する予定です(詳細は3面をご覧ください)。

☎無料相談の中止について…松戸税務署 ☎047-363-1171

市民税課 ☎7150-6073

マイナンバーカードで 住民票などが取得できる コンビニ交付サービスのご利用を

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニ交付サービス(別表)を利用することができます。なお、証明書の種類によって、利用条件が異なりますので、事前に市ホームページをご覧になるかお問い合わせください。

証明書の種類	問い合わせ先
住民票(写し)	市民課 ☎7150-6075
印鑑登録証明書	
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	
戸籍の附票(写し)	税制課 ☎7150-6072
最新年度の課税(非課税)証明書	
最新年度の所得証明書	

※マルチコピー機(キオスク端末)のある、全国の主なコンビニエンスストアで利用可

ID 1023711

市民の力で安心・安全なまちづくり 地域の安全を守る パトロール隊に参加しませんか

「安心で安全に暮らせるまち」の実現のために、「自主防犯パトロール隊」と「市民安全パトロール隊」の市民の皆さんによる防犯活動が行われています。活動に興味のある方、参加を希望する方はぜひ市役所コミュニティ課までお問い合わせください。

【自主防犯パトロール隊】 ID 1002736

「自らのまちは自らの手で守る」を理念に、各自治会などで組織されたパトロール隊です。パトロール時には緑色のベストや帽子を着用し、拍子木などを持って地域を巡回し、声掛けや見守り活動を実施しています。活動を考え

ている方でお住まいの地域にパトロール隊がない場合には、隊の結成などの相談も受け付けています。

【市民安全パトロール隊】 ID 1020257

市の委嘱を受けたボランティアの方々による、市内全域の防犯活動を行う組織です。青色回転灯付き車両で防犯啓発を呼び掛けるアナウンスを流すほか、防犯意識を促すため、パンフレットの配布などの啓発活動を行っています。

☎コミュニティ課 ☎7150-6076

マイナンバーカードの申請 お済みでない方はお早めに

マイナンバーカードの交付は混雑状況によっては申請から約2カ月程度かかる場合がありますので、申請はお早めをお願いします。

申請方法

1月から3月にかけて、マイナンバーカード未取得者の方へ二次元コードおよび申請書ID付きの交付申請書を順次発送しています(75歳以上の方、令和2年中に出生等で個人番号通知書が送付された方、一部外国人住民の方を除く)。発送対象外の方、申請をお急ぎの方は次の方法で申請してください。

①申請書を持っていないが、マイナンバーを把握している方
マイナンバーカード総合サイトから「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新申請書」を印刷し、顔写真を貼り、所定の欄に必要事項を明記の上、郵送(注)で申請できます。

②申請書がお手元がない方・申請書IDを知りたい方
最新の情報を記載した申請書をお渡します。本人または同一世帯員の方が本人確認書類を持参の上、市役所市民課または各出張所へお越しください。申請書の受け取り後、インターネット、郵送(注)、証明写真機から申請できます。

注:送付先は ☎219-8732川崎東郵便局郵便私書箱第

2号個人番号カード交付申請書受付センターです。市役所ではありません。

マイナンバーカードの受け取り

▷受け取れる方=本人または法定代理人(本人同伴に限る)

▷必要書類=交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(別表の①から1点または②から2点)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)※法定代理人の方は、必要書類に加えて代理権の証明書(戸籍謄本や登記事項証明など)および代理人自身の本人確認書類が必要

【本人確認書類】

①	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付き)、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など
②	保険証、年金手帳、社員証、学生証、子ども医療費助成受給券など※「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたものに限り

☎カードの申請・交付について…

市民課 ☎7150-6075 ID 1003848

マイナンバー制度全般について…

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (平日9時30分～20時※土・日曜、祝日は17時30分まで)

3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用可能に 利用には事前登録が必要

3月から、必要な機器を導入した医療機関(病院、診療所)や薬局の窓口では、マイナンバーカードを利用して、医療保険の資格確認がオンラインでできるようになります(マイナンバーカードを持っていない場合、従来どおり健康保険証を提示することで受診できます)。

必要な機器の導入は順次進められ、令和5年3月末までには、ほぼ全ての医療機関・薬局での導入が予定されています。マイナンバーカードが健康保険証として使える(必要な機器を導入した)医療機関・薬局の一覧は厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページに掲載される予定です。また、マイナンバーカードが健康保険証として使えることが分かるよう、ポスターなどが院内などに掲示される予定です。

利用には事前登録が必要です

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前にマイナポータルでの登録が必要です。マイナポータルは、パソコン(ICカードリーダーが必要)やマイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンからログインできます。

市役所保険年金課にもマイナポータルを利用できる端末を設置していますので、利用する際には利用者証明用電子証明書暗証番号(マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号)を確認の上、マイナンバーカードを持参してください。

オンライン資格確認の流れ

医療機関や薬局の窓口で、マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーにかざすと、マイナンバーカードのICチップの中の電子証明書が自動的に読み込まれます。顔認証または暗証番号による本人確認ができれば、医療保険の資格をオンラインで確認することができます。(健康保険証でもオンライン資格確認ができます)

◆マイナンバー(12桁の数字)は使いません

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うためマイナンバーは使われません。医療機関・薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはなく、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。なお、ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報も記録されません。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットの一例

①ずっと使える

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても新しい保険証の到達を待たずにマイナンバーカードで受診できます。

なお、保険者への加入・喪失の届け出は従来どおり必要です。

②医療保険の資格確認が効率的に

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができるため、医療機関・薬局の受付での事務作業が効率化され、待ち時間を短縮できます。

③窓口への書類持参が不要に

「限度額適用認定証/限度額適用・標準負担額減額認定証」の持参が原則不要になります。

限度額適用認定証/限度額適用・標準負担額減額認定証は、従来は事前に保険者に申請する必要がありましたが、今後オンライン資格確認が導入された医療機関・薬局では、原則として申請がなくても限度額が適用されます(所得の申告状況や保険料の納付状況などによっては、従来どおり申請が必要な場合があります)。

なお、子ども医療費や重度心身障害者医療費などの助成については受給者証の提示が必要です。

国民健康保険被保険者証に枝番が付与されます

オンライン資格確認の開始に伴い、国民健康保険被保険者証に2桁の枝番の印字が開始されます。3月中旬以降の新規発行者より順次開始され、7月中旬ごろに発送される、8月1日以降の被保険者証より、国保加入者全員分の枝番付与が完了する予定です。

なお、後期高齢者医療被保険者証への枝番の追加はありません。

☎保険年金課

国民健康保険について… ☎7150-6077 ID 1029595

後期高齢者医療制度について… ☎7199-3306 ID 1029606

※会社の健康保険等に加入している方は、加入している保険組合等にお問い合わせください。

所得税の確定申告 市・県民税の申告 3月15日までに申告を

「所得税の確定申告」の受け付けが2月16日(火)から始まります。「市・県民税の申告」は市役所市民税課で受け付け中です。申告期限は3月15日(月)ですが、早めの申告をお願いします。期限を過ぎてしまうと国民健康保険料などが正しく算定できない場合があります。また、ご家族の扶養状況なども、源泉徴収票などの資料を基に再度ご確認ください。控除の申告や扶養の訂正なども確定申告で手続きできます。

市では、市・県民税の申告のほか、医療費控除などの簡単な確定申告

◆所得税の確定申告

【申告が必要な方】

①給与所得の年末調整を受けていない方②控除の追加(保険料控除や医療費控除、寄附金(ふるさと納税)控除、扶養控除など)により、所得税の還付を受ける方(公的年金収入が400万円以下の方を含む)③給与収入が2千万円を超える方④給与以外の副収入の合計所得金額が20万円を超える方⑤2カ所以上から給与のある方⑥公的年金収入が400万円を超える方⑦公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円を超える方⑧事業・不動産・譲渡所得などがあり、税額を計算した結果、納税の必要がある方

【会場/日時】表1参照

【申告書】必要な用紙は税務署に用意されています。税務署から申告書などが送られてきている方は、必ずその用紙をお使いください。お手元に用紙がない場合は、松戸税務署へ電話で送付依頼をすることができます。また、申告期間中は市役所市民税課や各出張所にも用意しています(部数・種類に限りあり)。

【申告に必要なもの】表2参照

【郵送でも受け付け】

郵送する場合は、作成済みの申告書と控え(手書きの場合はボールペン書き)、その他の必要書類、申告書の控えを返送するための封筒(切手を貼り、差出人の住所、氏名を明記)を同封し、☎271-8533松戸市小根本53-3松戸税務署へ郵送してください。

◆市・県民税について

今年の1月1日現在、流山市に住所がある方に課税されます。税額は前年の所得に基づいて計算され、今年の6月中旬までに通知されます。普通徴収(納付書)もしくは特別徴収(給与から天引き)、年金特別徴収(年金から天引き)の方法で納付していただきます。

◆市・県民税の申告

【申告が必要な方】

①令和3年1月1日現在、市内在住で、令和2年中の合計所得金額が41万5千円を超える方②令和3年1月1日現在、市内に住んでいない方で、市内に事務所や事業所、家屋敷がある方③年金400万円以下かつ、他の所得が20万円以下の方で、控除の追加(保険料控除や医療費控除、寄附金控除、扶養控除など)が必要な方※所得がなかった方でも、税証明書の交付や国民健康保険料などの保険料算定のために必要な場合があります。

【申告が不要な方】

①所得税の確定申告をする方②給与収入のみで、勤務先が給与支払報告書を市に提出

について、自書作成に関する相談と提出を受け付けます。確定申告の相談や受け付け会場は、松戸税務署(プレハブ会場)と文化会館です(表1参照)。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で税理士会による無料申告相談が中止になりました。詳細は松戸税務所へお問い合わせください。

☎所得税(確定申告)について…松戸税務署☎047-363-1171

市・県民税について…市民税課☎7150-6073 ①D1024148

しており、控除の追加(保険料控除や医療費控除、寄附金控除、扶養控除など)が必要ない方③所得がなく、同一世帯の家族の扶養になっている方

【会場/日時】市役所市民税課/平日8時30分~17時15分

【申告書】昨年、市・県民税の申告をした方には、申告書を郵送しました。申告書が届かない場合は、市役所市民税課および各出張所にも用意してありますので、ご利用ください。

【申告に必要なもの】表2参照

◆申告書にはマイナンバーの記載が必要です

確定申告、市・県民税の申告の際には、マイナンバーの記載および本人確認書類の写しの添付が必要です。

【マイナンバーカードをお持ちの方】

マイナンバーカード(両面)のみで本人確認が可能です。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】

次の①番号確認書類と②本人確認書類が必要です。

①番号確認書類:マイナンバーの通知カード(注)、マイナンバーの記載がある住民票の写しまたは住民票記載事項証明書②本人確認書類:運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ

注:「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名・住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

確定申告における新型コロナウイルス感染症対策にご理解・ご協力を

申告会場では、混雑緩和のために入場整理券を配布します。入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早めに締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。なお、来署・来館する際は、可能な限り少人数でお願いします。

また、インターネット(e-Tax)や郵送での提出にご協力をお願いします。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、収入金額などを入力すると、税額が自動計算され、申告書が作成できます。印刷したものを直接、税務署に郵送することも可能です。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。松戸税務署へお問い合わせください。



確定申告書等作成コーナー

表1 申告相談・受付会場/日時

<p>税理士会による無料申告相談は中止</p> <p>税理士会による無料申告相談は中止になりました。ただし、文化会館では、2月10日~18日の平日9時30分~15時30分に、作成済み所得税の確定申告書の提出のみ受け付けます。*申告書の内容の確認、初年度の住宅借入金等特別控除、相続税、贈与税、消費税の申告書の提出は不可</p>	
--	--

(1)松戸税務署主催の申告相談と受け付け

会場	松戸税務署(プレハブ会場)
期間	2月16日(火)~3月15日(月)※平日のみ。ただし、2月21日(水)・28日(水)は受け付け
時間	8時30分~16時
入場整理券	①当日会場で配布 ②LINEアプリで事前配布(国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」)

*会場設置に伴い、税務署の駐車場は4月下旬まで使用できません。また、外部記録媒体(USBメモリーなど)は使用できません。

(2)市職員による申告書作成補助と受け付け

会場	文化会館
期間	2月22日(月)~3月15日(月)※平日のみ
時間	9時30分~15時30分
入場整理券	当日会場で配布(注)
申告書の提出	作成済みの所得税申告書のみ提出可(初年度の住宅借入金等特別控除を除く)

対象となる方
 ◎次のいずれかの確定申告書のパソコンによる作成補助と受付收受
 1. 給与所得者で医療費控除などを受ける方
 2. 中途退職などにより年末調整が済んでいない方
 3. 年金収入が400万円以下で、医療費控除などにより年金から源泉徴収された所得税の還付を受ける方
 4. 年金収入が400万円を超えていて申告が必要な方
 5. 年金収入が400万円以下で他の所得が20万円を超えている方

【以下の申告相談は松戸税務署の申告相談会場で受け付けます】

- 文化会館では提出のみ可。必要書類、作成方法などは税務署にご相談ください。
- ◎所得税以外の申告(相続税、消費税、贈与税など)※文化会館では作成済みのものも提出できません。
- ◎分離課税の申告(株式や土地などの譲渡所得、分離配当所得、退職所得など)
- ◎事業所得・不動産所得がある方で、収支内訳書を作成していない方 ◎青色申告
- ◎各種住宅減税の適用を受ける方(住宅借入金等特別控除の初年度など)※文化会館での提出も不可
- ◎雑損控除、政党・NPOなどの寄附金税額控除の申告 ◎ゴルフ会員権などの譲渡があった方
- ◎死亡者、出国者の申告(準確定申告) ◎外国税額控除に関する申告
- ◎国外居住親族を扶養している場合の申告 ◎国外所得 ◎外国年金 ◎多量の総合配当所得の申告
- ◎過年度の申告 ◎修正申告、更正の請求 ◎税務署の判断を要する申告(仮想通貨に関する所得など)

注:入場整理券は当日8時30分から文化会館で配布します。受付可能人数(150人程度)に達し次第、整理券の配布を終了します。また、感染症拡大防止のため、整理券の配布枚数を減らすほか、会場を閉鎖する可能性があります。入場整理券で指定された時間帯以外の待合室への入場はできません。なお、電話での予約などは受け付けません。

表2 申告に必要なもの

申告区分	必要なもの
市・県民税の申告	①給与所得・公的年金などの源泉徴収票(複数ある場合は、全ての源泉徴収票)②報酬・配当などの支払調書③保険料の控除証明書(国民年金保険料、生命保険料、地震保険料など)④国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付済み額のお知らせはがきなど⑤医療費控除の申告をする方:医療費控除の明細書(領収書の提出は不可)⑥医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の申告をする方:セルフメディケーション税制の明細書、一定の取り組みを証明する書類(健康診断の結果通知書、予防接種の領収書など)※いずれの明細書も国税庁ホームページから様式のダウンロードができます。⑦障害者控除の申告をする方:障害者手帳など⑧マイナンバーカードもしくはマイナンバーの通知カードなど番号が分かるものおよび本人確認書類⑨印鑑
所得税の確定申告	上記①~⑨に加えて、⑩預金口座番号の分かるもの(所得税の確定申告で還付がある場合)⑪前年の確定申告書、収支内訳書

◆確定申告書の記入、ここにご注意ください◆

確定申告書B 第二表(一部)

○ 特例適用条文等

特例適用条文等:住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)がある場合は、「特例適用条文等」欄に居住開始年月日を記入。また、消費税が8%で取得の場合は「特定」、消費税が10%で取得の場合は「特別特定」と記入

○ 寄附金控除に関する事項(※)

寄附先の名称等 寄附金 円

寄附金控除:ふるさと納税や震災関連の寄附をした場合は、寄附先の所在地・名称、寄附金額を記入し、さらに住民税・事業税に関する事項の「都道府県・市区町村への寄附(特例控除対象)」に寄附金額を記入

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	事業税	配当割額控除	株式等譲渡所得割額控除	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同基金、日弁連その他の寄附	都道府県、市区町村条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
<input type="checkbox"/> 上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	<input type="checkbox"/> 非居住者	<input type="checkbox"/> 配当割額控除	<input type="checkbox"/> 所得割額控除	<input type="checkbox"/> 特別徴収 <input type="checkbox"/> 自分で納付	<input type="checkbox"/> 都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	<input type="checkbox"/> 共同基金、日弁連その他の寄附	<input type="checkbox"/> 都道府県、市区町村条例指定寄附	<input type="checkbox"/> 市区町村条例指定寄附

住民税に関する事項:該当する場合全て記入※記入漏れがあると、市・県民税の税額などに影響する場合があります。

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択:給与、公的年金等以外の所得(事業・不動産など)の市・県民税納付方法を普通徴収にしたい場合、必ず「自分で納付」欄にチェック
 ※普通徴収…口座振替や金融機関などの窓口で市・県民税を納付する方法

配当割額控除:住民税が源泉徴収された上場株式の配当などで、市・県民税の控除や還付を受ける場合は、源泉徴収された住民税額を記入

*詳細は「令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

放射線に係る健康相談

妊婦とお子さんがいる方対象

放射線の影響による健康不安を解消するため、放射線専門の医師による個別の健康相談を実施します。

日 3月12日(金) 10時～12時

所 保健センター

対 ①中学生以下のお子さんをお持ちの保護者②妊婦の方※いずれも市内在住の方

定 4組(先着順、1組15分)

費 無料

申 電話、ファクス、メールまたは直接窓口へ

問 保健センター ☎7154-0331 FAX 7155-5949

✉ hokensuishin@city.nagareyama.chiba.jp

若者が薬物に手を出さない環境づくりを

大麻の危険性を正しく理解しましょう

大麻は、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。近年、大麻犯罪の検挙人員は過去最高を更新し続けており、中でも10代や20代の若年層で深刻な問題となっています。

薬物乱用は自分一人の問題ではなく、家族や社会全体にも大きな迷惑をかけることになります。一人ひとりが薬物の危険性を正しく理解し、地域が一体となって若者が薬物に手を出さない社会環境をつくりましょう。

問 千葉県薬務課 ☎043-223-2620

千葉県精神保健福祉センター ☎043-263-3893

千葉県警察少年センターヤング・テレホン ☎0120-783-497

おもちゃ病院

おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。

日 ①2月13日(土) 13時～15時30分 ②2月14日(日) 13時～15時30分、2月27日(土) 9時～11時30分

所 ①森の図書館 ②グリーンセンター

費 無料(材料代がかかる場合あり)

申 不要

おもちゃのリサイクル

壊れたり、使わなくなった不要なおもちゃがありましたら、おもちゃ病院にお持ちください。提供いただいたおもちゃは修理または、ほかのおもちゃの部品として再生し、必要としている子どもたちの手に届けます。

問 ①森の図書館 ☎7152-3200 ID 1029454

②グリーンセンター ☎7157-7411 ID 1016384

移動児童館エルズの森

児童館のおもちゃで一緒に遊ぼう

乳幼児連れの方ならどなたでも参加できるあそび場です。児童館のおもちゃで遊んだり、親子でふれあいあそびをしたりして楽しみましょう。

日 2月24日(水) 10時～11時30分

所 生涯学習センター(流山エルズ)

定 15組(先着順)

費 無料

申 電話

問 生涯学習センター(流山エルズ) ☎7150-7474

双子の子育てひろば

さくらんぼくらぶ

双子・三つ子ならではの育ての悩みや不安を話し合い情報交換しませんか。

日 3月6日(土) 10時～11時30分

所 初石公民館

講 助産師・小林由美子さん

対 3歳未満の双子・三つ子とその親またはプレママ

定 5組程度(多数抽選)※20人まで

費 無料

申 2月15日までに電子申請または文化会館に電話

問 文化会館 ☎7158-3462

ID 1001276



体験農園の利用者を募集

野菜作りを学びませんか

市内の体験農園では、野菜作りの知識や用具がない方でも安心して、農業の専門家から野菜作りの基本を学べます。初めての方でも土作りから収穫まで楽しめますので、週末の家族の触れ合いや新たな趣味の一つとして、また戸外に出ることが難しいコロナ禍、健康維持の一環として体験農園をご利用ください。

農園名	体験農園野良	オーチャード・ガーデン(株) 水代果樹園 ※水の配管、物置(有料)、駐車場あり	シェア畑流山おおたかの森 久兵衛
所在地	上貝塚104	向小金3-179	おおたかの森北 2丁目46番地の7東側
期間	3月～令和4年2月 (12カ月)	3月～令和4年2月 (12カ月)	1年間 ※更新は何度でも可
区画面積	1区画40平方メートル	1区画20平方メートル	1区画3または 10平方メートル
講義・指導	毎月第1・3土曜	月1回(2～11月)	月1回程度の栽培講習会、 週3～4回菜園アシスタント出勤
費用 (1期)	3万円(使用料、講義・指導料、種苗代、肥料代含む) ※化学肥料は使いません。	3万円(使用料、講義・指導料、春秋2回の種苗代含む)	月額6,400円から
作付け 品目	枝豆、ジャガイモ、トマト、ナス、キュウリ ほか	ピーマン、シシトウ、トマト、ナス、キュウリ ほか	トマト、キュウリ、ハクサイ、キャベツなど約20種類
申し込み	電話、ファクスまたはメール(先着順)	電話、ファクスまたは直接窓口で随時受け付け	電話またはメールで随時受け付け
問い合わせ	福井 ☎090-8007-0391 FAX 7155-7383 ✉ nofukui@fa2.so-net.ne.jp	同果樹園 ☎7174-4451 FAX 7175-2566	(株)アグリメディア ☎0120-831-296 ✉ mail@sharebatake.com

問 農業振興課 ☎7150-6086 ID 1002229

子育て講演会

絵本の読み聞かせの大切さ

期日	時間	場所
2月17日(水)	10時30分～11時30分	江戸川台児童センター
2月24日(水)		赤城児童センター
3月10日(水)		駒木台児童館

講 ハックルベリーブックス代表・奥山恵さん

対 市内在住の乳幼児の親子 定 各20組(先着順) 費 無料

申 各児童館・児童センターへ電話または直接窓口へ

問 各児童館・児童センター(下記「2月の催し物」参照)

お友だちをつくりましょう

各公民館の子育てサロン

●おおたかの森ひろば 日 2月17日(水) 10時～11時30分 所 おおたかの森センター 内 児童館のおもちゃで遊んだ後、親子ふれあい遊びをします 対 市内在住の方 定 25組(先着順) 費 無料 持 マスク 申 電話または直接窓口へ 問 おおたかの森センター ☎7159-7031

児童館・児童センター 2月の催し物

申 問 各児童館・児童センター ID 1001236

会場	日程	催し物
駒木台児童館 ☎7154-4821	5日(金)	わらべうた(0歳児) 定 10組(先着順) ※要申し込み
	13日(土)	マンカラ大会
江戸川台児童センター ☎7154-3015	13日(土)	ユニホックで遊ぼう
	24日(水)～26日(金)	キラキラ絵
赤城児童センター ☎7158-4545	20日(土)	ピッグ10大会
	27日(土)	ウノ大会
十太夫児童センター ☎7154-5254	18日(木)	チャレンジの日
	22日(月)～25日(木)	おひなさま作り
野々下児童センター ☎7145-9500	20日(土)	ダイビン大会
	27日(土)	卓球教室
思井児童センター ☎7159-5666	13日(土)	ミニドッジ大会
	20日(土)	卓球教室
	27日(土)	ピッグ10大会
向小金児童センター ☎7173-9320	3日(水)～5日(金)	今月の工作
	13日(土)	卓球教室

昨年10～12月に初めて 国民年金保険料を納付された方へ 控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。昨年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付された方には、2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

この証明書は、確定申告の手続きの際に必要となりますので大切に保管してください。未着の場合や再交付依頼などは、ねんきん加入者ダイヤルにお問い合わせください。
☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (IP電話などからは ☎03-6630-2525)

地域支え合い活動に 使用する名簿への 登載意向の確認 新たな対象者へ2月初旬に送付

市では、自治会や民生委員などと協働により、地域支え合い活動(日常的な見守り活動や災害時の支援)を推進しています。1月1日現在で新たに対象者になった方に、「支え合い活動対象者名簿」(注)に住所、氏名、生年月日、連絡先などを登載する意向確認の通知を2月初旬に送付します。

注:見守りなどを必要とする方の名簿で、活動を行う自治会や民生委員、警察、消防、高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)などに災害などの緊急時に備えて普段から提供します。

対象となる方	手続き
75歳以上のみの世帯の方	【名簿への登載を希望する場合】 同封の調査票に緊急時の連絡先などを明記の上、返信してください。 【登載を希望しない場合】 同封の不同意の申し出を返信してください。 ※いずれも、返信がない場合は、住所・氏名・生年月日など基本事項のみ登載されます。
身体障害者手帳(1・2級)、精神障害者保健福祉手帳(1級)、療育手帳A等、要介護3以上の方、指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象の方	名簿への登載に同意する場合、同封の申出書に記入し、返信してください。

※その他の方で、名簿への登載を希望する方はお問い合わせください。

☎社会福祉課 ☎7150-6079  1001094

国民年金の手続きを忘れずに 就職・退職などの際は必ず届け出を

次のようなときには、市役所などで届け出などの手続きを行う必要があります。手続きを忘れると将来受け取れる年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに手続きをしましょう。手続きの際は、年金手帳と本人

確認ができるものまたはマイナンバーカード(通知カードの場合は、通知カードと運転免許証やパスポートなど本人確認ができるもの)が必要です。詳細は各届け出先にご確認ください。

	こんなとき	どうする	届け出先
国民年金 第1号 被保険者	会社などに就職したとき	厚生年金への加入手続きをする	勤務先
	海外に転出するとき	任意加入または国民年金をやめる手続きをする	保険年金課、各出張所
	海外から転入したとき (厚生年金加入者、国民年金第3号被保険者および国民年金任意加入者を除く)	国民年金(第1号被保険者)への加入手続きをする	
	出産する(した)とき	産前産後免除の手続きをする	保険年金課、各出張所、年金事務所
	国民年金保険料を納めるのが困難なとき	【学生の方】 学生納付特例を申請する	
		【学生以外の方】 免除・納付猶予を申請する (納付猶予は50歳未満の方のみ可)	
年金手帳を紛失したとき	年金手帳の再交付の手続きをする	金融機関、年金事務所	
口座振替を開始・変更・やめるとき	口座振替納付(変更・辞退)申出書を提出する		
国民年金 第2号 被保険者 (厚生年金 加入者)	退職したとき	国民年金(第1号被保険者)への加入手続きをする	保険年金課、各出張所
	退職後、厚生年金加入者である配偶者の扶養となったとき	国民年金(第3号被保険者)への加入手続きをする	配偶者の勤務先
	年金手帳を紛失したとき	年金手帳の再交付の手続きをする	勤務先
	氏名や住所が変わったとき(※)	氏名や住所の変更手続きをする	
国民年金 第3号 被保険者	20歳になったとき	国民年金(第3号被保険者)への加入手続きをする	配偶者の勤務先
	氏名や住所が変わったとき(※)	氏名や住所の変更手続きをする	
	年金手帳を紛失したとき	年金手帳の再交付の手続きをする	保険年金課、各出張所
	配偶者が退職したとき 配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	
任意加入 被保険者	受給資格期間が足りないときや年金額を増やしたいとき	任意加入の手続きをする	保険年金課
	海外から転入したとき	任意加入被保険者から第1号被保険者への切り替え手続きをする	保険年金課、各出張所

※国内での住所・氏名変更は、マイナンバーを活用することで手続きを省略することができます。

☎保険年金課 ☎7150-6110  1000632

2月 健康保健 あんない

転入された方などで個人通知が届かない場合は、お問い合わせください。 ☎保健センター ☎7154-0331  1000646

開催教室	日程	開催場所	備考
もぐもぐ教室 (予約制)(注)	16日(火)・24日(水)	保健センター	4～5カ月児の離乳食指導。母子健康手帳、筆記用具持参
	18日(木)	東部公民館	
	25日(木)	南流山センター	
カムカムキッズ (予約制)(注)	22日(月)	南流山センター	令和2年2月～3月生まれの乳幼児対象。子どもの歯と食生活の指導。母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ持参
	26日(金)	保健センター	
むし歯予防教室 (予約制)	個人通知	保健センター	新型コロナウイルス感染症対策のため、内容を変更。月齢別に日時を指定し人数調整します。1歳6カ月児健康診査時に申し込み。申込者に個人通知
健康診査	①3カ月児…個人通知	市内医療機関	令和2年11月生まれの乳児対象
	②1歳6カ月児…個人通知	市内医療機関	新型コロナウイルス感染症対策のため、市内医療機関での受診となります。詳細は対象者への個人通知や市ホームページをご覧ください
	③3歳児…4日(木)・8日(月)・9日(火)・10日(水) ※相談会として実施。個人通知	保健センター	新型コロナウイルス感染症対策のため、日時を指定し人数調整します。また、健診実施方法に一部変更があります。詳細は対象者への個人通知や市ホームページをご覧ください
食事相談(予約制)	平日	保健センター	生活習慣病などの食事指導
成人健康相談(予約制)			生活習慣病などの健康に関する相談

※ハローベビー(両親学級)の2月の開催は未定です。開催が決まりましたら市ホームページ( 1000655)でお知らせします。
注:新型コロナウイルス感染症発生状況に伴い、急きょ事業の開催が延期・中止となる場合があります。最新情報は市ホームページ( 1024487)をご覧ください。

松戸健康福祉センター(松戸保健所)各種無料相談

事業名	実施日(2月)	時間	問・予約
思春期相談 (予約不要。電話相談のみ)	平日	9時～17時	☎047-361-2138
精神保健福祉相談	4日(木)・15日(月)	14時～16時	
酒害相談	18日(木)	14時～16時30分	
DV相談	電話(予約不要)	平日	☎047-361-6651
	来所	原則金曜	
障害者差別相談	電話(予約不要)	月・火・木・金曜	☎047-361-2346 FAX 047-367-7554
	来所		

※予約制。相談内容など、詳細はお問い合わせください。なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況に伴い、急きょ事業が中止となる場合があります(エイズ検査は中止しています)

夜間・休日 救急医療

【平日夜間・休日】

	診療科目	受付時間	場所
平日夜間	内科・小児科	19時～20時30分	保健センター内 平日夜間・休日診療所 (西初石4-1433-1) ☎7155-3456
休日	内科・小児科	9時～11時30分	
		13時～16時30分	
	歯科	9時～11時30分	

※病状により二次病院へ紹介させていただく場合があります。

【夜間小児救急(21時以降)】

▷診療日時=21時～翌8時 ☎東葛病院(中102-1) ☎7159-1011

【休日夜間】

市ホームページをご覧ください。☎7158-0151)へお問い合わせください。

☎保健センター ☎7154-0331 FAX 7155-5949  1000757

3月1日9時から ちば電子申請サービスが 新しいシステムに

3月1日9時から、ちば電子申請サービスは新しいシステムに移行します。新サービスでは、原則として登録されている全ての手続きがスマートフォンから利用でき、より使いやすくなります。

なお、現行のサービスで取得した申請者IDは継続利用できませんので、新サービスで再度利用者登録をお願いします。

【新サービスコールセンターの設置】

▷開設日時=4月1日9時から

▷電話番号=固定電話コールセンター☎0120-464-119、携帯電話コールセンター☎0570-041-001

▷メール=✉ help-shinsei-chiba@s-kantan.com

☎情報政策・改革改善課☎7150-6078 **ID 1010245**

防災行政無線を用いた 情報伝達訓練を実施 2月17日11時ごろに放送

地震・洪水や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)(注)を用いた情報伝達訓練を行います。当日は、市内79カ所に設置している防災行政無線から放送されます。

☎2月17日(水)11時ごろ

▷放送内容=チャイム音→「これは、Jアラートのテストです」(3回)→「こちらは、ぼうさいながれやまです」→チャイム音

注:緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

☎防災危機管理課☎7150-6312



障害者福祉センターの講座 来年度の受講生を募集

障害のある方が、言語療法・理学療法・作業療法といった機能回復訓練や趣味的な活動などを通じて、自立や交流、余暇的活動の充実を図ることを目的とした年間を通じた講座(表1)です。点訳ボランティアを目指す方の講座(表2)もあります。

☎4月1日(木)~令和4年3月31日(木)

☎障害者福祉センター(東深井福祉会館内) ☎各20人程度(先着順)

☎無料 ☎電話またはファクス(初めてのの方は面接があります)

表1【市内在住で障害者手帳をお持ちの方対象】

講座名	日時
①機能回復訓練作業療法・理学療法	月2回木曜10時~15時※主に北部地区在住の方 月2回金曜10時~15時※主に南部地区在住の方
②音楽療法	月2回木曜日13時~15時
③言語訓練	月2回火曜日13時~15時
④手芸(材料代実費)	月2回火曜日10時~15時
⑤カラオケ	月2回月曜日10時~12時
⑥中途失明者の点字講座	水曜※個人指導(時間は要相談)

※①~④は送迎あり(バス停要相談)

表2【点訳奉仕員養成講座(全36回)】

対象	日時
市内在住・在勤・在学で点字の読み方や打ち方を学び、将来点訳奉仕員を目指す方	4月7日(水)~令和4年3月30日(水)の 水曜13時~14時30分

☎障害者福祉センター☎7155-3638 FAX7153-3437

発熱・新型コロナウイルス感染症の 疑いがあるとき まずは電話で相談を

かかりつけ医がいる場合

かかりつけの場合には、耳鼻科など内科以外の医療機関でも診察を受けられる場合があります。必ず事前に電話連絡の上、かかりつけ医療機関で診察を受け、医師の判断を仰いでください。

かかりつけ医がない、または受診が必要か迷う場合

必要に応じて、近くの診療可能な医療機関を案内します。

◆流山市新型コロナウイルス相談専用ダイヤル(保健センター内)
☎7138-6121(平日8時30分~17時15分) FAX7155-5949

◆千葉県発熱相談コールセンター(24時間対応)
☎03-6747-8414 FAX043-224-8910

☎保健センター☎7154-0331

ID 1026012

千葉県災害義援金の支給 受け付けは3月29日まで

令和元年台風第15・19号、令和元年10月25日の大雨により、住宅に被害を受けた方などを対象に千葉県災害義援金の支給を行っていますが、3月29日で受け付けが終了します。

なお、義援金の支給を希望する方は、り災証明書が必要となりますので3月26日までに取得をお願いします。

☎千葉県災害義援金の支給について…社会福祉課☎7150-6079

り災証明書の取得について…防災危機管理課☎7150-6312

地域の安全は共同の力で 消防指令センターが 10市での運用に

松戸市に設置されている千葉北西部消防指令センターでは、流山・松戸・市川・野田・鎌ヶ谷・浦安の6市からの119番通報を受信しています。

2月1日からは、習志野・柏・八千代・我孫子の4市が加わり、10市の119番通報を一括受信し、各市の消防車や救急車に出場指令を行います。

なお、119番通報の方法に変更はありません。

☎消防防災課☎7158-0151

献血にご協力を!

新型コロナウイルス感染症の影響により、血液の確保が難しくなっています。貴い命を救うため、一人でも多くの方のご協力をお願いします。

☎2月22日(月)14時30分~16時

☎上下水道局

▷献血できる方=16~69歳の健康な方(ただし65歳以上の方は60~64歳までに献血経験のある方)※献血カードがある方はご持参を。200ml献血は、予定数に達し次第終了

☎千葉県赤十字血液センター☎047-457-9927

保健センター☎7154-0331

2月 相談あんない



相談日が祝日などの場合は、休みとなります。事前に問い合わせを。 **ID 1002359**

市民相談室の相談

月~金曜(8時30分~17時)
☎7158-1616

- 法律相談(予約制)
火・木曜(13時~15時40分)
11日・23日を除く
- 税務相談(予約制)
24日(13時~16時30分)
- 登記相談(予約制)
10日(13時~15時40分)
- 交通事故相談(予約制)
15日(10時~15時)
- 暮らしの手続き相談(予約制)
19日(13時~16時)

その他の相談

- 消費生活相談
月~金曜(9時~16時30分)
消費生活センター
☎同センター☎7158-0999
- 女性の生き方相談(予約優先、電話相談可)
5日・12日・26日(10時~16時)
市民相談室
☎企画政策課男女共同参画室
☎7150-6091
ID 1003431
- 職業相談・紹介
月~金曜(9時30分~17時)
☎地域職業相談室(ジョブサポート流山)
☎7156-7888
- 心配ごと相談

- 水曜(13時~15時30分)
ケアセンター
☎同相談所☎7159-4970
- 遺言・相続無料相談(予約制)
13日(13時30分~16時30分)
北部高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)※先着3人
☎同相談室☎7155-5366
- おやこあんしん相談(電話相談可)
月~金曜(9時~16時)
子ども家庭課
☎おやこあんしんダイヤル
☎7158-1710
- 子ども家庭悩みごと相談
月~金曜(9時~17時)
家庭児童相談室
☎同相談室☎7158-4144
- 障害者就労相談(予約制)
月~金曜、第4日曜(9時~17時)
障害者就労支援センター
☎同センター☎7155-6421
- 幼児教育相談
月・火・木曜(9時~14時)
☎幼児教育支援センター

- ☎7154-8781
- 教育相談
月~金曜(9時~16時30分)
※第3水曜を除く
教育研究企画室
☎教育相談室☎7150-8390
- 青少年相談
月~金曜(9時30分~16時30分)
※祝日を除く。第3水曜は電話相談のみ
青少年指導センター
☎同センター相談室
☎7158-7830
☎7158-7833
- 心の相談(予約制)
4日・15日(13時30分~16時30分)
心の相談室
☎障害者支援課☎7150-6081
- こどもの発達相談(予約制)
月~金曜、第2土曜(9時~16時)
児童発達支援センターつばさ内療育相談室
☎療育相談室☎7154-4844
- 酒害相談

- 2日・26日(18時30分~20時30分)
江戸川台福祉会館
14日(14時~16時)
向小金福祉会館
☎流山断酒新生活会
☎7192-8577
- わが家の耐震相談・無料診断
月~金曜(9時~16時)
昭和56年以前建築の木造住宅対象
☎建築住宅課☎7150-6088
- マンション管理士派遣相談(予約制)
皆さんのもとに向きます。
☎建築住宅課☎7150-6088
ID 1001911
- 外国人相談
月・水・金曜(10時~16時)
国際理解サポートセンター(江戸川台駅前庁舎3階)
☎同センター☎7128-6007
✉nifa-support@bz04.plala.or.jp **ID 1008962**

ながれやまノート

★は市または指定管理者などの主催のもの

講座

★無料スマートフォン入門講座

スマートフォンの基本操作や、インターネットの便利な使い方を学びます。
 日 2月9日(火) 13時～14時、15時～16時
 所 思井福祉会館
 対 市内在住・在勤・在学の方
 定 各6人(先着順) 費 無料
 持 スマートフォン(お持ちの方のみ)
 申 2月2日9時から電話
 問 思井福祉会館 ☎7159-5666
 ID 1029335

★折り紙教室

みんなで楽しくお雛様を折りましょう。
 日 2月19日(金) 13時30分～15時30分
 所 南流山福祉会館
 対 市内在住・在勤・在学の方
 定 16人(先着順)
 費 100円(材料代) 持 ピンセット
 申 電話または直接窓口へ
 問 南流山福祉会館 ☎7150-4320
 ID 1029242

★就職個別相談セミナー コロナ時代の就活の極意とは?

コロナ時代の現状を分析していく中で見えてきた、就活の極意をお伝えします。
 日 3月5日(金) 13時～15時
 所 ジョブサポート流山(江戸川台駅前庁舎3階)
 対 主に若年未就労者の方で働く意欲のある方およびその家族
 定 12人(先着順)
 費 無料 持 筆記用具、マスク
 申 電話または直接窓口へ
 問 ジョブサポート流山 ☎7156-7888
 商工振興課 ☎7150-6085

その他

★利根運河交流館のイベント

①うんがいい! マルクト
 日 2月6日・13日・20日・27日の土曜10時～15時
 内 コーヒーなどの販売
 ②うんがいい! ひなまつり
 地域の方々から寄贈されたお雛様を展示します。
 日 2月20日(土)～3月7日(日)
 費 無料

市民対象の公民館パソコン教室(3月)

●初石公民館のパソコン講座 問 初石公民館 ☎7154-9101

講座名	期日	時間	内容
マンツーマンパソコン教室	3月3日(水) 4日(木)	13時30分～16時30分	入門、ワード、エクセル、写真、メール・インターネット、その他よろず受け付け

定 各5人(先着順) 費 2,500円 持 ノートパソコン 申 電話

生涯学習センター(流山エルズ)の講座

講座名	期日	時間	費用
日曜のスポーツ教室 エアロビ+らくらく筋トレ運動	2月14日～3月28日の日曜	11時～12時30分 (10時40分から受け付け)	1回510円 定 各12人(先着順) 持 動きやすい服装、室内履き
カルトナージュ	2月27日(土)、3月27日(土)	12時15分～15時	各2,040円(材料代別途) ※要申し込み
フォトカレッジ	3月2日(火)・9日(火)	9時～11時	各1,300円 持 コンパクトデジカメまたは一眼カメラ、筆記用具 ※要申し込み

申 問 生涯学習センター(流山エルズ) ☎7150-7474

【共通事項】
 所 運河駅ギャラリー(運河駅自由通路内)
 問 利根運河交流館 ☎7153-8555 (月・火曜休館、祝日の場合は翌日)

★千寿の会

3月は、「万作楽踊会」による万作踊りの披露があります。
 日 3月1日(月) 13時30分～15時
 所 東深井福祉会館
 対 市内在住・在勤・在学の方
 定 20人(先着順)
 費 無料
 持 飲み物、マスク
 申 9時から電話、ファクスまたは直接窓口へ
 問 東深井福祉会館 ☎7155-3638
 FAX 7153-3437
 ID 1029244

無料法律相談

千葉県弁護士会松戸支部所属の弁護士が相談に応じます。
 日 2月13日(土) 13時～15時※1人30分
 所 千葉県弁護士会松戸支部
 定 9人(先着順)
 費 無料
 申 2月4日10時から電話
 問 同支部 ☎047-366-6611

お詫びと訂正

広報ながれやま令和3年1月21日号1面に掲載した、「公共施設は20時に閉館」の「各児童館・児童センター」の内容に誤りがありました。同館・センターの閉館時間は正しくは17時です。お詫びして訂正します。
 問 子ども家庭課 ☎7150-6082

市民ギャラリー 今月の展示

市役所1階市民ギャラリーで次の展示を行います。

2月1日(月)～3月3日(水)

NPO法人流山ひろがる和 会員作品展

春～明るい未来に向けて～をテーマに絵手紙やつるし雛などの展示を行います。
 問(株)アーテック ☎7154-1441
 ID 1001703

若年性認知症のつどい 日ごろ感じる疑問や不安を話してみませんか

若年性認知症の方や介護する家族は、高齢者の認知症とは異なる悩みや課題を抱えていることがあります。今回は、若年性認知症の家族の介護の経験がある、認知症のひとと家族の会千葉県支部の阿部洋子さんを講師に迎え、座談会を行います。
 日 2月26日(金) 14時～15時30分
 所 生涯学習センター(流山エルズ)
 対 市内在住の若年性認知症の方や介護している家族、市内在勤の医療・介護専門職の方など
 定 20人(先着順) 費 無料
 申 市役所介護支援課に電話または氏名、住所、電話番号を明記の上ファクス
 問 介護支援課 ☎7150-6531 FAX 7159-5055 ID 1017020

初心者のための野鳥観察 早春の野鳥

日本野鳥の会・ふじしろ野鳥と楽しむ会所属の図書館スタッフと、運河駅から森の図書館まで歩きながら野鳥を観察します。雨天時は室内で野鳥の写真を見ながら野鳥の話の話を聞きます。
 日 3月4日(水) 9時30分～11時30分※雨天時は11時まで
 所 運河駅東口集合(雨天時は森の図書館)
 対 大人 定 15人(先着順)
 費 500円(資料・保険代、お茶付き)
 持 動きやすい服装、歩きやすい靴、双眼鏡(お持ちの方のみ)
 申 2月2日10時から森の図書館に電話
 問 森の図書館 ☎7152-3200 ID 1029453



リサイクル講座 ハンカチ・手ぬぐいで作るマスク

日 3月2日(火) 9時30分～12時30分
 所 クリーンセンター 定 10人(多数抽選) 費 100円
 持 不用布、裁縫道具、ボール紙など
 申 電子申請または往復はがきに開催日、講座名、住所、氏名、電話番号、返信用に宛名を明記の上、2月16日(必着)までに☎270-0174流山市下花輪191クリーンセンターへ郵送
 問 クリーンセンター ☎7157-7411 ID 1029394

イベント参加の際は事前に確認を

今号に掲載のイベントなどは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。詳細は、各主催団体にお問い合わせください。
 また、参加の際はマスクの着用や手指の消毒、検温、チェックシートへの記入など、感染症対策にご協力ください。
 問 秘書広報課 ☎7150-6063 ID 1024371

しみんの伝言板

掲載を希望する方は、掲載申込書(一部の市内公共施設に備え付け、市ホームページからダウンロードも可)を、秘書広報課へ提出してください。なお、イベント掲載希望者は、掲載希望号の1カ月前までに提出してください。
 問 秘書広報課 ☎7150-6063 ID 1007526

イベント

■第11回流山市美術家協会 会員大作展(市教委後援) = 2月1日(月)～7日(日) 9時～20時(1日は13時から、7日は15時まで)、生涯学習センター(流山エルズ)。無料 問 俊 ☎090-8035-1564
 ■グラウンド・ゴルフを始めてみませんか? 老人力アップと健康増進に…(流山市グラウンド・ゴルフ協会中部支部主催) = 2月3日～24日の水曜9時～11時、コミュニティプラザ。無料※雨天中止、要申し込み 問 青木 ☎7154-1522
 ■無料体験詩吟教室(流山吟詠会主催) = ①2月4日(水)・18日(水) 13時～13時30分、東部公民館②2月6日(土)・27日(土) 14時～14時30分、北部公民館③2月15日(月)・22日(月) 13時～13時30分、初石公民館。無料※要申し込み 問 米川 ☎090-4926-7319
 ■ハワイアンフラ・ハワイアン親子フラ(フラ ハーラウ オーラパ主催) = 親子フラ: 2月13日(土) ①10時～11時、十太夫福祉会館②13時～14時、おおたかの森センター、大人フラ: 2月16日(火) 18時30分～19時30分、十太夫福祉会館。いずれも無料※要申し込み 問 桑原 ☎090-1850-6198
 ■太陽クラブ グラウンドゴルフ体験会 = 2月25日(水) 9時～11時30分(雨天時は3月4日(木)、東深井地区公園。無料※雨天中止、要申し込み 問 中島 ☎7152-7787
 ■小笠原和美さん講演会「子どもを性被害から守る～私たちおとながすべきこと～」(CAPなのはな主催・市教委後援) = 2月27日(土) 14時～16時30分、アミュゼ柏。無料※要申し込み 問 事務局 ☎070-6513-7087

1,000円ごとに300円の割引!

2月7日
から

流山市の飲食店を テイクアウトなどで 応援しよう

緊急事態宣言に伴う時短営業の要請で影響を受けている市内飲食店を応援するため、2月7日から取扱飲食店のテイクアウトなどの割引を市が支援します。

本事業に登録している取扱店でテイクアウト(デリバリーを含む)を利用いただくと、支払額1,000円ごとに300円の割引(注)が受けられます。テイクアウトなどの割引を利用して市内飲食店を応援しましょう。

注:割引限度額は1会計1,500円まで

▷取扱店=市および流山商工会議所ホームページで一覧を掲載します。*取扱店は、のぼり旗とポスターが目印

▷期間=2月7日~3月21日*取扱店の割引配当(最大15万円分)がなくなり次第終了

「Go To Eat 千葉」に登録して取扱店になろう!

取扱店となるには、感染症拡大防止対策を講じることが要件の「Go To Eat 千葉」への登録が必要です。登録は専用ホームページ(二次元コード)から約5分で簡単にできます。



取扱店の登録手続きは流山商工会議所で行っています。また、令和2年3月以降に新たにテイクアウトまたはデリバリーを始めた取扱店には、一律3万円を導入支援金として支給します。

▷取扱店への登録期限=2月26日まで

問 商工振興課 ☎7150-6085 ID1029598

流山商工会議所 ☎7158-6111

万華鏡ギャラリー見世蔵のイベント

①万華鏡スプリングコレクション

市内在住の万華鏡作家・中里保子さんをはじめ、国内外の作家による桜や菜の花など春をイメージした万華鏡の数々を展示します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一度の入場を5~8人にします(入替制)。

日 2月17日(水)~3月28日(日)10時~17時

所 見世蔵 費 無料

②歴史と文化のトーク&トーク in ながれやま

桃と一茶と流山

流山の白みりん開発者の一人・五代目秋元三左衛門(俳号:双樹)と深く交流した江戸時代の俳人・小林一茶が「桃の花」「桃の節句」「雛」を詠んだ句は100以上あります。

「桃」は古い時代に日本に渡来した植物で、古事記にも登場します。一茶の時代までの桃の変遷、また、流山と桃の深い結びつきなど、日本における桃の登場から江戸時代までをたどりつつ、一茶の桃の句の背景を探ります。

日 3月13日(土)13時30分~15時

所 流山福祉会館(見世蔵で受け付け) 開園芸文化研究家・賀来宏和さん 定 20人(先着順)

費 500円(資料・お茶代)*中学生以上20歳未満の方は300円

申 電話、ファクス、メールまたは直接窓口へ

【共通事項】

問 見世蔵 ☎・FAX 7190-5100(月・火曜休館、祝日の場合は開館)

✉ misegura.nagareyama@gmail.com



流山をA・RU・KU 春を呼び込む流山本町ひなめぐり

流山商工会議所が主催する流山本町ひなめぐりに合わせ、流山本町界隈の店舗や公共施設などに飾られるひな人形を巡ります。歴史ある春の流山本町を一緒に歩いてみませんか。参加者には、オリジナルポストカードをプレゼントします。



日 2月26日(金)9時30分~12時30分

所 流山おおたかの森駅前観光情報センター集合

▷コース=流山おおたかの森駅前観光情報センター→市役所→流山本町(ひなめぐり)→一茶双樹記念館→流鉄平和台駅付近(解散)

定 10人(先着順) 費 100円(保険代)*バス代、入館料実費 申 電話、メールまたは直接窓口へ

問 流山おおたかの森駅前観光情報センター ☎7186-7625

✉ tourist.info.otaka@gmail.com

あなたに必要な情報をお届け!

広報紙の内容をデジタルでチェック

インターネット環境があれば、「広報ながれやま」をどこでも簡単に読むことができます。いつでも気軽に情報をチェックしてみませんか。

問 秘書広報課 ☎7150-6063 ID1007526

アプリ「マチイロ」で スマートフォンなどへお届け



スマートフォン タブレット端末



「広報ながれやま」をスマートフォンやタブレット端末向け無料アプリ「マチイロ」で配信しており、発行日に端末へ広報ながれやまが届きます(プッシュ通知)。

利用にはアプリケーションのダウンロード(無料*通信料は利用者負担)が必要です。

初めて利用する際には、簡単な設定が必要ですが、氏名やメールアドレスの登録は不要です。詳細は市ホームページをご覧ください。

ID1008130

*「マチイロ」は株式会社ホープが提供するアプリケーションです。サービスは終了することがあります。広告の内容に市は一切の責任を負いません。

ID検索を活用しよう!

市ホームページの検索ボックスに、広報に記載されているページID(ID0000000)を入力すると関連ページがご覧になれます。



PDF版 「広報ながれやま」

パソコン スマートフォン タブレット端末



市ホームページで公開しているPDF版「広報ながれやま」で、平成10年度以降のバックナンバーから最新号までがご覧になれます。ID1007526

*PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe® Reader®」が必要です。お持ちでない方はアドビシステムズ社のサイトからダウンロード(無料)してください。

メルマガ版 「広報ながれやま」

スマートフォン 携帯電話 パソコン



みどりのメールでは、携帯メルマガ版「広報ながれやま」を配信しています。イベント情報、市政情報、広報ながれやまの記事項目を携帯電話にお届けします。利用には登録(下記参照)が必要です。ID1008138

登録方法(スマートフォン・携帯電話の場合)

- 1.右の二次元コードをスマートフォンや携帯電話で読み取ります。
- 2.「登録・変更」を選び、空メールを送信します。
- 3.すぐにメールが送信されますので、記載されているサイトにアクセスし、アンケートに答えて登録してください。

*一部の機種で対応していない場合があります。また、パソコンから登録する場合は、登録用アドレスreg@mobile.city.nagareyama.chiba.jpに空メールを送信してください。(注)通信料は利用者負担

